

地方公務員給与と都市自治体の自主性に関する決議

政府は、10月28日に国家公務員の給与を平均7.8%引き下げる特例法案の成立を優先させ、人事院勧告の実施を見送ることを正式に決定した。

政府内には、地方公務員の給与も国家公務員の給与に準ずるべきだとの意見があるが、地方公務員の給与額の決定に対し国が干渉することは地域主権の根幹にかかわる問題であり、これまで人件費の削減など行財政改革に努めてきた都市自治体としては受け入れられるものではない。

地方公務員の給与は基本的に都市自治体で自主的に決めるべきものであり、震災復興財源の捻出のためとはいえ、国の方針の押し付けは許されるものではない。

また、国においては、国家公務員の引き下げ相当額を地方交付税に反映させるべきだとの考え方があるとの報道もあるが、同様に承服できるものではない。

よって、地方公務員給与の決定については、都市自治体の自主性を尊重すること。

以上、決議する。

平成23年11月2日

中核市市長会